

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道176号 名 塩 道 路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局	
起終点	自：兵庫県西宮市山口町上山口 至：兵庫県宝塚市栄町3丁目	延長	10.6km			
事業概要	国道176号は、京都府宮津市から阪神北部地域を経由して大阪府に至る延長約147kmの主要幹線道路である。名塩道路は、現道拡幅を主体とした延長10.6kmの4車線道路である。					
S60・63年度事業化	S59年度都市計画決定	S61年度用地着手	S61年度工事着手			
全体事業費	約850億円	事業進捗率	62%	供用済延長	4.4km	
計画交通量	41,000台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 4.1 (残事業) 3.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 296/987億円 事業費：248/931億円 維持管理費：48/56億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,022/4,003億円 (走行時間短縮便益：1008/3959億円) (走行費用減少便益：13/42億円) (交通事故減少便益：0.5/1.3億円)	基準年	平成16年	
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=3.8(交通量+10%) B/C=3.1(交通量-10%) 事業費変動：B/C=3.2(事業費+10%) B/C=3.8(事業費-10%)					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度20km/h未満の区間の改善が期待される) 災害への備え(異常気象時通行規制区間を解消) <p style="text-align: right;">他15項目に該当</p>					
関係する地方公共団体等の意見	名塩道路は交通混雑の緩和、交通安全の確保、異常気象時通行規制区間の解消等に重要な役割を担うことが期待されており、西宮市をはじめとする4市で構成される一般国道176号整備促進期成同盟会より早期整備要望(平成15年11月18日)を受けている					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	沿線地域の人口増加に伴い、国道176号の交通量は着実に増加しており、未改良区間の渋滞が深刻化している					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成15年度末現在で4.4kmの部分供用を果たしており、事業進捗率は62%、用地取得率は面積ベースで55%である。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地取得及び騒音対策等に関する地元調整や公図混乱箇所の公図訂正に時間を要しているが、平成20年代半ばの全線供用を目指して、事業を進めていく予定である					
施設の構造や工法の変更等	事業の実施にあたっては、新技術の積極的な活用をして、コスト縮減に配慮して事業を進めていく。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図	<p style="text-align: center;">名塩道路 10.6km</p>					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。